

地質調査技士資格制度のご案内

地質調査技士とは？

昭和41年に発足した「地質調査技士資格制度」は、地質調査の現場業務に従事する主任技術者の資格試験として制度化したもので、現在、有資格者は14,000名を超えています。

昭和52年に施行された建設省(当時)の「地質調査業者登録規程」における現場管理者の登録に必要な資格として認められ、一部の発注機関においては、管理技術者、現場代理人などの資格者として広く活用されるに至りました。

昭和59年度からは5年毎の登録更新制度を導入し、資格者の継続教育を制度化しています。

平成15年度からは、地質調査分野の多様化に対応した発注者や市場が求める技術、能力を有する技術者資格という観点から、現場調査、現場技術・管理、土壌・地下水汚染の3部門に区分された資格となりました。

地質調査技士

●現場調査部門

岩盤コース

土質コース

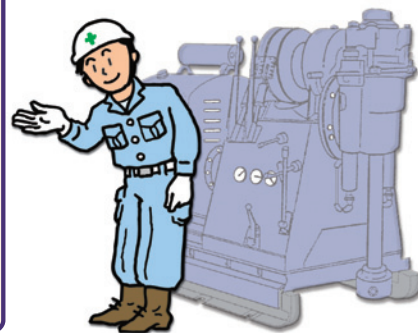
●現場技術・管理部門

地質調査コース

土質試験コース

物理探査コース

●土壌・地下水汚染部門



お問合せ先

北海道地質調査業協会	011-221-3044	関西地質調査業協会	06-6441-0056
東北地質調査業協会	022-299-9470	中国地質調査業協会	082-221-2666
北陸地質調査業協会	025-225-8360	四国地質調査業協会	087-821-4367
関東地質調査業協会	03-3252-2961	九州地質調査業協会	092-471-0059
中部地質調査業協会	052-937-4606	沖縄地質調査業協会	098-942-8514

地質調査技士資格検定試験 制度運営
社団法人 全国地質調査業協会連合会

〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-18 本郷BNビル 2F

TEL 03-3818-7411 FAX 03-3818-7474 URL <http://www.zenchiren.or.jp/>

地質調査技士資格検定試験

受験資格

●受験部門1：現場調査部門

ボーリング・マシンのオペレータなど、ボーリングに関する機器等の操作を行う方

<受験資格>

ボーリング関連機器を操作する実務経験が5年以上の方(専門学校指定課程卒業者は2年以上)

●受験部門2：現場技術・管理部門

地質調査に関する現場の管理業務、物理探査、土質試験、計測業務などを実施する方

<受験資格>

大学および工業高等専門学校(5年課程)で地質・土木・建築・地球物理学等の課程を卒業した方は関連実務経験3年以上、その他の方は5年または8年以上

●受験部門3：土壌・地下水汚染部門

土壌・地下水汚染調査を含む地質調査に関する現場管理や調査・計測業務を実施する方

<受験資格>

大学および工業高等専門学校(5年課程)で環境・地質・土木等の課程を卒業した方は関連実務経験3年以上、その他の方は5年または8年以上

登録更新

地質調査技士資格の登録更新手続きは、**5年毎**に実施します。

全地連では、自己管理のツールとして、平成13年から運用中の土質・地質技術者の生涯学習ネット(ジオ・スクーリングネット)を用意しています。講習会情報の検索・参加申込み機能や技術者継続教育(CPDH)の自己学習記録の管理機能をご活用ください。

ジオスクーリングネット URL: <http://www.geo-schooling.jp>

ジオ・スクーリングネットは、主として"土質・地質に関わる技術者"のための関連情報を集中管理・提供を行うことを目的に構築されたホームページ(クリアリングハウス)です。

主な機能

1. 関連する学会や産業団体が研修会、講習会などの開催情報を提供しています。
2. 利用者登録(無料)を行っていただくと
 - どなたでも画面から直接研修の参加申込みをすることができます。
 - 登録時に自動付与される"ID"、"パスワード"により「自己学習記録」を自ら管理できるシステムをご利用いただけます。

